

令和2年度 第12回 周南市総合教育会議 会議録

- 1日 時 令和3年3月15日（月） 開 会：13時30分
閉 会：15時00分
- 2場 所 周南市岐山1丁目1番地
周南市役所 庁議室
- 3出席委員 藤井律子市長 中馬好行教育長 松田福美委員 松田敬子委員
片山研治委員 岡寺政幸委員
- 4事務局 教育部長 教育部次長
- 5出席者 企画部長 生涯学習課長 人権教育課長 学校教育課長 学校給
食課長 中央図書館長 企画課企画担当係長
- 6書 記 教育政策課（担当課長補佐、主査）
- 7協議事項

順位	件 名
1	令和3年度教育委員会の重点施策について
2	学校施設の長寿命化について

●事務局

ただ今から、「第12回（令和2年度第1回）周南市総合教育会議」を開催いたします。

それでは、はじめに、会議の主催者であります市長から、開会にあたっての挨拶をお願いいたします。

●市長

皆さま、こんにちは。市長の藤井律子でございます。

本日は、年度末のお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、皆さま方には、常日頃から、本市教育の充実、発展のために、お力添えをいただいておりますことに対しまして、深く感謝いたしております。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による長期の休業や、それに伴う学びの回復のための夏休みの短縮、学校行事の中止や縮小など、子ども達をとりまく環境が大きく変わった1年でした。

こうした、社会全体の大きな変化の中にあっても、未来（あす）に向かって生きていく子ども達を、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携のもと、慈しみ育てていくことが重要であり、この取組こそが、未来を担う子ども達が心豊かにたくましく生きていくための「生き抜く力」を育むことにつながる、と確信しているところであります。

さて、平成27年度からはじまりました、この「総合教育会議」でございますが、広範な教育行政について、皆さまと議論を重ねることで、効果的な施策の実現につながっていると考えております。

本日の会議でございますが、「来年度における教育行政の重点施策の取組」

と「学校施設の長寿命化」の2つの議題につきまして、活発な協議をお願いするものでございます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●事務局

ありがとうございました。

では、会議に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元に配付させていただいております、まず、表紙と次第、次に、協議1のA4横型の「令和3年度教育委員会の重点施策について」と、その中から抽出した6事業についての資料、それから協議2のA3版「学校施設の長寿命化」についての資料の計5点となっております。よろしいでしょうか。

それではこれからの議事の進行は、周南市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長が行います。市長よろしくをお願いいたします。

1	令和3年度教育委員会の重点施策について
---	---------------------

●市長

それでは、「令和3年度教育委員会の重点施策について」と、そのなかから抽出した6事業についての資料をお願いいたします。

令和3年度における重点施策は、全部で19事業ございますが、時間の関係もありますことから、6事業につきまして、担当課長のほうから説明させていただきます。

- | | |
|---------------------------|---------|
| ①小学校改修事業・中学校改修事業 | 【教育政策課】 |
| ②G I G Aスクール構想推進事業 | 【学校教育課】 |
| ③部活動指導員配置事業・やまぐち部活動改革推進事業 | 【学校教育課】 |
| ④学校・家庭・地域の連携協力推進事業 | 【生涯学習課】 |
| ⑤学校給食費徴収事務 | 【学校給食課】 |
| ⑥電子図書館サービス事業 | 【中央図書館】 |

●事務局

教育政策課所管の、令和3年度小中学校改修事業について、ご説明いたします。

まず、令和3年度に実施する小中学校の改修事業費ですが、令和2年度からの繰越事業を含めて、小学校が5億6千235万4千円、中学校が3億65万6千円の計8億6千301万円となっております。

多額な経費を要しますが、文部科学省の交付金、地方債及び子ども未来夢基金といった財源を活用し、一般財源の抑制を意識しながら、予算を編成しているところでございます。

それでは、小学校、中学校ごとに、事業内容をご説明いたします。

始めに、小学校改修事業ですが、これまでも喫緊の課題となっております、屋上防水、外壁、照明器具の改修及びトイレ洋式化改修を継続して実施

いたします。

具体的には、徳山小学校の防水改修、富田東小学校の体育館照明改修、菊川・富田西小学校の外壁・防水改修、和田小学校の屋根・外壁改修、今宿・沼城・勝間、各小学校のトイレ洋式化改修に取り組めます。

さらに、令和3年度に新たに取り組む事業として、本市初となる小中一貫教育の実践に向けて、鹿野小学校校舎へ鹿野中学校の普通教室や職員室などを移設する改修工事と、劣化が著しい学校遊具の改修工事を行います。

次に、中学校改修事業ですが、小学校と同様、喫緊の課題でありました、屋上防水、外壁、トイレ洋式化改修を継続して実施いたします。

具体的には、富田中学校の防水改修、秋月中学校体育館の外壁・防水改修、太華・菊川・桜田・須々万、各中学校のトイレ洋式化改修に取り組めます。

最後になりますが、今後の「学校施設の維持管理について」でございますが、令和2年3月に策定いたしました「周南市学校施設等長寿命化計画」に基づきまして、将来的には、これまでの、施設に不具合が生じた後に対応する「事後保全型」の管理から、施設の改修周期を踏まえて計画的に対応する「予防保全型」の管理へ転換を図りつつも、現状において、雨漏りやコンクリートの剥落などが生じている屋根・屋上及び外壁などにつきましては、安心・安全な教育環境を確保することや、構造躯体への影響を防ぐ必要があること、などから、優先的に改修を進めてまいります。

以上で説明を終わります。

学校教育課の、学校教育課所管の3つの事業について説明いたします。

まず、G I G Aスクール構想推進事業についてでございます。

国が推進するG I G Aスクール構想に伴い、本市におきましても、令和2年度に、児童生徒1人1台のタブレット端末を導入するとともに、学校での通信ネットワークの増強などの整備を行い、同時に大型ディスプレイを各学校の全普通教室に配備いたしました。

令和2年度につきましては、市教育委員会主催のオンライン研修や各学校での教職員研修を進めながら、児童生徒も教職員も、まずは触れてみて、使ってみて、慣れることを目標とし、学校での活用を基本としました。

令和3年度からは、各教科において、1人1台のタブレット端末や大型ディスプレイ等ICT機器を活用して、児童生徒一人一人の能力に応じた「個別最適な学び」や、互いに教え合い、学び合う「協働的な学び」等の一層の充実を図ってまいります。

その推進のため、新たにG I G Aスクール構想推進事業を立ち上げることとし、教職員のICT活用へのサポートのため、ICT支援員を雇用するとともに、G I G Aスクール構想により整備した端末やネットワーク等の維持管理のための業務委託を行い、ソフト面・ハード面での学校支援を行いたいと思います。

また、国の「学習者用デジタル教科書普及促進事業」の中で、市内11校の対象校において、小学校高学年と中学校全学年の児童生徒1人につき1教科のデジタル教科書が配付され、学校及び家庭での使用について、教育効果の検証を行います。

今回、国の事業の対象校に併せて、指導者用デジタル教科書を導入し、タブレット端末でのデジタル教科書の活用の促進を図りたいと思います。

さらに、授業や家庭学習における様々な学習形態に合わせて、総合的に活用できる学習総合支援システムを令和2年度に引き続き導入したいと思います。

また、国は、平成30年改正著作権法の施行に伴い、授業目的公衆送信補償金制度を令和2年度に開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国的にオンライン授業等の必要性が出てくる中、令和2年度に限り、授業目的で教科書等著作物を公衆送信する場合の補償金の額を緊急的かつ特例的に無償とすることとしました。

令和3年度からはそれが有償となり、1人当たりの補償金額は、小学生で120円、中学生で180円を支払うことで、年間の授業目的での著作物の公衆送信が許可されます。

GIGAスクール構想推進事業において、当補償金を予算計上することで、各学校で安心して教材等の提示や配信が行えるようにしたいと思います。

学校教育課では、今後、教育現場でのICT活用を促進するための物的・人的支援を充実させ、児童生徒の学力向上や教育水準の向上を図ってまいりたいと考えています。

続きまして、部活動指導員配置事業とやまぐち部活動改革推進事業について説明します。

部活動指導員配置事業においては、中学校の部活動において、一人一人の能力に応じた適切な練習法の導入等、部活動の質的向上を図るため、専門的知識・技術を有する外部人材を部活動指導員として、まずは6名雇用し、中学校に配置し、成果と課題を検証していきたいと思います。

部活動指導員は、学校部活動の指導に従事する学校職員として勤務することになり、主に、平日の部活動において、顧問教諭と連携して指導に当たりますが、休日の指導や大会等への引率指導も可能とする予定です。

部活動指導員の配置により、生徒の技術向上等、部活動指導の充実を図るとともに、中学校教員の部活動指導に係る負担軽減により、生徒指導や授業準備等、その専門性を生かした業務の時間を確保し、教育環境の充実を図りたいと考えています。

一方、国においては、部活動における教員の負担軽減と、生徒への望ましい指導の実現を図るため、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行する地域部活動制度の導入を計画しており、このため、県内では、「やま

ぐち部活動改革推進事業」により2校を実践研究校として指定し、研究成果を市内及び県内に普及することとしています。

本市では、秋月中学校において文化部も含め、6つの部活動に「地域部活動指導者」を配置し、休日の部活動を学校教育から切り離し、地域のスポーツ・文化活動として実施し、地域部活動制度の導入に向けた実践研究を行ってまいりたいと考えています。

やまぐち部活動改革推進事業により配置する地域部活動指導者は、先に説明しました部活動指導員とは異なり、学校職員ではなく、休日の活動の指導者という立場となるため、「報償費」での対応となる予定です。

また、部活動指導員には、勤務時間があり、原則1日2時間程度、週当たり7時間以内を想定しておりますが、地域部活動指導者は、土日祝日において、原則3時間以内、週当たり1日を基本とし、年間43時間を上限として報償費等を準備したいと思えます。

部活動指導員配置事業においても、やまぐち部活動改革推進事業においても、指導者の人選に関しては、運動部活動の場合は、競技等の専門性の高い地域人材を有している周南市体育協会の人材バンクを活用したいと考えています。

一方、やまぐち部活動改革推進事業における文化部活動の指導者の人選に関しては、学校からの推薦を受け、現在外部指導者として指導に携わっている外部人材の活用を検討しているところです。

学校教育課では、これら部活動に関わる事業に積極的に取り組み、持続可能な部活動指導の在り方について研究してまいりたいと考えています。

生涯学習課から、学校・家庭・地域の連携協力推進事業について、ご説明いたします。

この事業は、図にお示ししておりますように、コミュニティ・スクールを核として、幅広い地域住民の参画を得て、学校・家庭・地域が連携・協働することによって、子供たちの学びや育ちを見守り支援する活動を推進するものです。

令和3年度におきましては、3つの取組を行いたいと考えております。

まず、「地域と学校の連携・協働」の推進でございます。

中学校区ごとに学校長から推薦をいただき、教育委員会から「地域学校協働活動推進員」を委嘱した方々に、地域と学校を結ぶ役割を担っていただいております。

推進員に地域のキーパーソンとして活躍していただけるよう、コーディネート力向上につながる研修や情報交換の機会提供など、活動の支援に取り組みたいと思えます。

2点目に「家庭教育支援」の実施でございます。

これは、子供の教育や子育てに関する悩みを抱え、孤立しがちな保護者を

支えるものであり、地域のボランティアである6つの家庭教育支援チームによる、就学時健診などの機会を活用した教育相談などに、取り組みたいと思います。

3点目に「放課後子供教室」の実施でございます。

放課後子供教室は、参加を希望する児童に対して、地域の実情に応じた形で回数や内容を定め、さまざまな体験活動ができるよう、地域のボランティアの皆様との協力のもと32教室を運営しております。

令和3年度も運営の充実を図るとともに、「児童クラブ」との一体的な実施の推進に、取り組みたいと思います。

なお、ボランティアによって運営し、体験活動の場である放課後子供教室とは別の事業として、児童クラブ事業がございます。

児童クラブは、職員等が運営し、保護者が就業して保育できないなどの理由がある児童に対する安全な生活の場であり、運営体制などに異なる点があります。

現在、厚生労働省と文部科学省が連携して「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、児童クラブと放課後子供教室との一体的な実施を推進する方針を示しているところであり、本市におきましても、同一の小学校などでの一体的な実施を推進し、多くの子どもたちに対する安心・安全な居場所づくりを進めていきたいと考えております。

学校給食課所管分の重点施策、事業番号5「学校給食費徴収事務費」についてご説明いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

この事業の目的は、公金としての安全性を担保し、保護者の利便性の向上を図るとともに、教職員の事務負担の軽減につなげるものでございます。

令和元年7月に、文部科学省及び山口県からの「学校における働き方改革」に関する通知等により、学校給食費徴収・管理業務の改善・充実を図る必要性が示されました。

本市の現状としましては、公会計を導入していたものの、基本的には各小中学校で集金されていたため、令和3年度から徴収事務の取扱いを教育委員会に一本化することといたしました。また、学校によって異なる集金方法を市で一括の口座振替に変更し、食数の管理、収納や滞納の管理機能を備えたシステムを構築し、来月から運用開始いたします。

主な予算としましては、納付書兼領収済通知書OCR、口座振替依頼書の印刷製本費として517千円、口座振替、窓口払い、コンビニ払いにかかる手数料として1,359千円、学校給食費管理システム保守委託料として1,056千円などを計上しております。

システム導入の進捗状況ですが、概ね事業スケジュールどおりに進んでおります。ただ、気になっている点としまして、口座振替率の停滞があげられ

ます。

2月末時点の口座振替依頼書の提出率は、約75パーセントです。

新小学1年生を含め、約1万人の児童生徒数からするとまだ促進につなげる必要があると考えております。

具体的な方法としましては、3月上旬に1回目を実施し、来月2回目を考えております、PTAが学校を通じて配信するメールを活用し、継続して口座振替依頼書の提出を受け付けていることをアナウンスし、手続きがまだの方への提出促進につなげてまいります。

システム稼働後は、小中学校や庁内関係部署と連携を取りながら、安定的な運用に努めてまいります。

それでは、中央図書館の所管いたします電子図書館サービスについて、ご説明いたします。資料の8ページをお願いいたします。

現在、紙の資料ではなく、いわゆる電子書籍の普及が進んでおり、この電子書籍を用いたサービスを導入する図書館が増えております。特に、昨年来の新型コロナウイルス感染症対策により、図書館を休館したり、外出を自粛したりする中、在宅で利用できる、電子図書館サービスの有用性の声が高まっております。

このたび、国の令和2年度第3次補正予算による交付金を活用し、電子図書館サービスを開始することといたしております。

事業の目的といたしましては、図書館に来館することなく、WEB上で、在宅のまま、資料の閲覧や貸し出しができる電子図書館サービスを開始することで、より一層、利用者の利便性の向上を図ることといたしております。

電子図書館を導入するうえでの利点といたしましては、まず、インターネット環境がある方に対して、在宅でも利用できるサービスを提供できることです。新型コロナウイルス感染症対策による、図書館の休館や、外出自粛の状況下のみならず、距離的に、また時間的に、図書館への来館が困難な方に対しても、サービスを提供することができます。

次に、電子書籍は、文字色の反転表示や拡大、音声読み上げなども可能になるなど、高いアクセシビリティを提供することができ、通常の利用することが困難な方、障害のある方などに対するサービスの拡充を図ることができます。

また、このシステムには、独自のコンテンツを収蔵することが可能です。例えば、市独自に発行した刊行物やパンフレットを収蔵し、閲覧に供することで、情報発信ツールとして活用したり、館所蔵の歴史的資料を収蔵し提供する、デジタルアーカイブとしての活用も可能です。

令和3年度に計上いたしました予算は、システムの構築に関する経費、クラウドおよび電子書籍の使用料となっております。

以上のように、電子図書館ならではのサービスを、幅広い利用者層へ対し

て提供してまいりたいと考えております。

●市長

ただいま、事務局から教育委員会における来年度の重点施策について説明がありました。

それではここから、こうした施策につきまして、皆様のご意見をお願いいたします。

松田福美委員どうでしょうか。

●松田福美委員

色々皆さんお考えがあると思っています。まずは、学校給食費の徴収です。これは本当に教員にとっても保護者にとっても利便性が向上することであり、何よりも、子どもたちが安全に学校に通えることです。お金を集めるのは大変な業務なので、その負担が軽くなるというのは大変ありがたいことだと思います。子ども達は家庭環境が色々違い、給食費を持って来られない子や忘れた子など様々であり、そのような子ども達に配慮しながら現状は対応しています。教員の負担が軽くなることにより、学びのために力が向けられていくと思いますので大変すばらしいと思います。

●市長

ありがとうございました。

岡寺委員、いかがでしょうか。

●岡寺委員

特に私が気になっているのは改修事業です。私は PTA に携わっており、お父さん方、お母さん方と一緒にあって、実際にペンキを塗ったりすることもあります。みんなで協力して綺麗にしようと取り組んだりするのですが、施設は何十年も経っていますから、予算も追いつかないですし、トイレは素人でもあるので限界があります。

それがこのような予算によりしっかりやっていただけるのはすごくありがたいと心から思っております。まだまだたくさん課題がありますので、引き続き取組をお願いしたいと思います。

●市長

ありがとうございました。

松田敬子委員、いかがでしょうか。

●松田敬子委員

4 ページの部活動指導員配置事業とやまぐち部活動改革推進事業は、とても前向きな制度だと思います。しかし、十分理解しておられると思いますが、外部からの指導者には現在の部活動の位置づけを認識してもらう必要があると思います。子ども達の部活動は、将来に向けて大きな可能性を秘めているものだと思いますので、ただ結果だけを見ることのないように十分注意して、指導員等を採用できれば、周南市の子どもにとって将来が開けるのではない

かと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

●市長

ありがとうございました。

片山委員、いかがでしょうか。

●片山委員

まずは、学校の改修についてです。周南市においては耐震工事から外壁の改修工事、そうしたところに積極的に早めに事業を行っていただき、感謝しているところです。

今後は防水や長寿命化に向けての事業を展開されるであろうということで、大変ありがたく思っております。先ほど岡寺委員からもありましたように、トイレも徐々に改修と共に洋式化が進んでおり、私は随分前から関心を持っていました。ただ、今年度須々万幼稚園に行った時に、職員のトイレがまだ洋式化されていなかったの、学校以外の状況を気にしておりました。

●市長

ありがとうございました。担当の方から何かございますか。

●教育長

部活動のことについてのご意見がありましたが、とにかく勝利至上主義で勝てばいいんだということに陥りがちですけれども、部活動本来の目的は人格形成であり、人を作っていくものだ。生涯にわたるスポーツであれば、その長い経験の中での中学校での位置づけということですね。その場その場で完成させようとするために、そのスポーツが嫌いになるということもあります。これが幼稚園から大学まであるよ、あるいは生涯にわたってずっとスポーツに関わっていけるような、そのような人の育て方というところを長期的に見ることのできる指導者が一番望ましいと思っております。

●松田福美委員

外部の指導者を学校に置くというのはとても良いことであり、教員の働き方においても大事なことだと思います。地域の方との連携はコミュニティ・スクールが始まる時からの考え方ですが、人材の確保が大変だと思うので、この制度の良さをしっかり伝えていかななくてはならないと思います。

また、小学校でスポ少をやり、中学校では部活動に取り組みますよね。中学校は学校の中で、小学校のスポ少は課外ですから、その仕組みが一体化されていくと子ども達にとっても、小学校でのスポーツへの取組につながるのではないかと思います。その辺が円滑に進められたらと期待をしております。

●市長

その他にいかがでしょうか。G I G Aスクールについてはいかがでしょうか。

●松田福美委員

タブレット端末をすべての子ども達が扱えるのは素晴らしいことだと思います。ただ、これからどう活用していくかというところが重要であり、ここ

に命を吹き込んでいくことが、本当に大事になってくるのではないかと思います。

また、タブレット端末は児童・生徒のみに配置され、学校の職員全員には行き渡っていない状況のようです。さらに、一年生と二年生以上はタブレット端末の OS が違うことも聞きました。その辺りはスムーズに行くようになれば良いと思います。

後は、これから使っていくにあたり、教員も一生懸命、オンライン研修等に取り組んでおりますが、授業では様々な原因でタブレット端末が止まってしまう可能性があると思います。そうすると、授業自体が成り立たなくなってしまうので、導入当初は ICT 支援員を増やせると即時対応ができるのではないかと思います。

●教育長

これは新しく 1 万台ほど購入したものであり大変なことですが、子どもには全員に行き渡るんですが、教員は「授業を担う教員に」ということで、校長や養護教諭には行き渡らないという状況になっています。子ども達の学びや健康状態などの情報が、学校内で共有できないという事が課題としてあります。

また、1 万台動いておりますとやはりどこかで止まってしまう可能性があり、そうした時にすぐに対応する人は必須だということで認識しております。ICT 支援員一人または ICT 教育推進室でサポートを考えております。しかし、40 校が同時に動いておりますと人材は不足するのではないかとこのところが、松田委員のご意見だろうと思います。ご指摘のとおりしっかりとそのあたりを対応していきたいと考えております。

●松田福美委員

ICT に堪能な教員もいると思うので、教員同士の連携を図ることにより行ったり来たりしながら、指導するという事も考えられるかと思いますが、とにかく最初が重要だと思います。うまくスタートが切れないとその後に大きく影響がでるおそれもあると思うので、長期間でなくてもいいと思いますので環境を手厚くしておくことが必要なのではないかと思います。

●市長

岡寺委員いかがでしょうか。

●岡寺委員

PTA で保護者と話していると「何が始まるんじゃないだろう」という質問も多く出ています。子どもがタブレット端末を使うということは親もある程度理解していないといけませんが、逆に親がお手上げになってしまうのもいけないので、私の地域では市民センターでデジタル勉強会のようなものを立ち上げました。これから始まるのだから、そのようなことを地域でも取り組んでいかないといけないのではないかと感じています。

関心の高い方がいると違う方向に進んでしまうこともあるので、まだあま

り知識の無い方が入ることにより、課題を洗い出してもらうこともできるのではないかと思います。そのような観点からも学校任せではなく、地域と一緒にやれたら良いのではないかと考えています。

●教育長

そういう意味では、若く興味がある教員はすぐに理解していくと思います。が、世代によって理解度は変わってくるかもしれません。このような時には、できるところから始めていくことにより「こうやれば簡単にできるんだね」というような形で少しずつでも認識が広がっていくことを望んでおります。

●市長

保護者の人も環境が整っていくことを喜んでおられましたね。

●松田福美委員

身近に勉強できる環境があるというのは嬉しいことだと思います。ただ、これによる格差が生じてはならないと思うので、しっかり環境を整えることにより、同じようにスタートできることも必要だと思います。

また、デジタル教材には驚きました。新しい教科書を見ると、QRコードがついており、読み込むことにより音声を聞くことができる。そのような手法での学びもありますが、紙の教科書を見ての学びも大事であり、両方が一体化していくのはこれからなのだろうと思いました。

●市長

先生方にとってもかなり負担になるのでしょうか。ICT支援員の人数はどのくらいですか。

●教育長

教員は日々のやるべきことがある中で、これまでと全く違うことを一から勉強していきますので、時間をかけていく必要があると思います。ICT支援員は、一人配置することとしております。その一人で40校を見ていくことは難しいので、オンラインでの研修や、希望する学校には直接行訪問することもあると思います。また、指導主事も9人おりますし、現場の教員で一つのグループを作っていますので、そのような力を借りつつ、ICT支援員はこれからしっかり増やしていきたいと考えております。

●市長

ひとりに負担がかかってしまいますし、最初の段階が肝心でしょうから、早く増やさないといけないですね。

●教育長

まずは、多くの学校業務支援員を配置することができますので、今度ICT支援員を増やしていきたいと考えております。

●市長

松田委員はいかがですか。

●松田敬子委員

GIGAスクールの内容ではないかもしれませんが、地域の中で、家庭に

よっては環境を整備することが難しいところもあるのではないかと思います。そのような子どもを一人も出さないような支援も必要なのではないかと思います。

●市長

そのような家庭への配慮はしてありますよね。

●教育長

はい、その辺りはW i - F i そのものを家庭で導入されて機器も持ってらっしゃる方は、そのまま使っていただけますが、そうでないご家庭、例えば就学援助の中にも年間のW i - F i 使用料を支援することとしており、モバイルルーターも十分用意しております。その家庭の状況により利用にあたって格差が生じることがないようにきめ細かく対応しております。

●片山委員

G I G A スクールは国の方針であり、全国で同時にスタートする事業ですので、やはりある程度の差が出てくるのではないかと思います。周南市においても、学校によって、地域によって、差が出てくるかもしれないので「学校の授業で取り入れていくのはここまでだ」というところをきちんと押さえつつ、それから展開していくという流れにすることが必要だと思います。

子どもはこのようなものにはすごく興味がありますし、力を伸ばす必要もありますが、これに頼り過ぎではいけないんだということも抑えておかなければならないと思います。

今、グローバル社会と言いますように、早急に広がるかもしれませんが、逆に大事なことは何かということもきちんと押さええていきながら、発展させていただけたらと思っております。

●市長

とても大事なことですね。

●教育長

1年生は、以前から導入している異なるOSのタブレット端末を使うことになります。これは1年生の発達段階でいきなりICT機器に偏るのではなく、やはり手で書くことで自分の思いをまとめて、そして考え、他人に伝えていくという基本的な力が養われるものだと考えております。

これまでの紙、鉛筆で勉強してきたものと、デジタルの世界という良い所をしっかりと取り入れ、どちらかに偏ることなくバランスを保たなければいけないと思っております。

●松田福美委員

教育課程と関連して、どのようなことを学んでいくか、どんな力をつけるかというところで、何を狙っているのかというのが誰にでもわかるようにすることが必要になってくると思います。

タブレット端末で周南市としてこれからどのくらいの力をどのようにして身に付けていくのか、大まかなところでもないと良いのかと思います。

今のように読み書きも大事なんですよ、でも、今の子ども達にとっては新しい機械などに触れながら、自分の中で学びを構築していくという経験を経験していくことも大事なんだよということがメッセージとして伝わっていかないと、どちらかに偏って肝心の「考える力」にはならないのかもしれない。その辺りは、これから教員が研修で明らかにしていくのかなと思います。

●教育長

そのような視点を守り、学校の取組、教育の在り様とは何なのかという議論を教育委員会でさせていただきたいと思います。

●市長

とても大事な部分ですね。今の議論が一番大事なところだと思います。

本日いただきました様々な視点からのご意見を十分にしん酌させていただき、今後も、一層実効性のある事業進展に、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2	学校施設の長寿命化について
---	---------------

●市長

それでは、次の協議事項に移ります。

次第の2番「学校施設の長寿命化について」であります。

事務局から、説明をお願いします。

●事務局

学校施設の長寿命化について、資料に沿って、ご説明いたします。

教育委員会では、学校施設の劣化状況や整備履歴等を把握・評価し、これらをもとに適時・適切な整備が実施できるよう、中長期的な計画を定めるとともに、今後の管理に要するトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能や性能を確保することを目的として、令和2年3月に「周南市学校施設等長寿命化計画」を策定したところです。

計画の対象としている施設は、自然休校となっている大津島幼稚園及び小・中学校を含めた、小学校28校、中学校15校、幼稚園8園の計51施設、建物としては169棟があります。

対象建物の実態としては、旧耐震基準である昭和56年以前に建設された建物が87棟あり、昭和63年以前に建設された築後30年を経過しているものは約7割を超えており、老朽化対策及び継続的な改修が喫緊の課題となっています。

また、構造躯体の健全性に関しましては、コンクリート圧縮強度試験の結果、全ての施設において、長期ストックとして活用可能な水準が確保されていることが確認できました。

一方、構造躯体以外の劣化状況及び健全度に関しましては、屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位の内、特に外壁の劣化が進んでいることが判明しました。

このような状況の中、施設の安全確保を最優先に、その上で、限りある財源の中で将来にわたる財政負担の軽減を図りつつ、これまでの、施設に不具合が生じた後に対応する「事後保全型」の管理から、今後は、施設の改修周期を踏まえて計画的に対応する「予防保全型」の管理へと転換を図ることが重要となります。

計画策定の結果、それぞれの施設寿命を50年と仮定した「従来型」の場合、築後20年で大規模改修を実施し、50年後に改築するとすれば、今後40年間に掛かる経費の総額は約854億円、毎年21億円が必要となると試算しています。

一方、各施設を80年使用すると仮定する「長寿命化型」の本計画の場合、築後20年で大規模改修、40年後に長寿命化改修、さらに60年後の大規模改修を経て、80年後に改築するとすれば、事業費の平準化も考慮した上で、今後40年間に掛かる経費の総額は約588億円と、従来型に比べますと、大きなコスト削減が可能となるものと考えていますが、それでも、毎年15億円が必要となるものと試算しています。

現下の非常に厳しい財政状況において、今後40年にわたり、毎年15億円もの巨費を投じ続けていくことは困難であり、「事後保全型」から「予防保全型」の管理への切り替えは容易ではないことから、さらなるコスト削減が可能となるよう、より一層、効率的な整備の進め方を検討する必要があると考えています。

今後の整備についてですが、今後は、「事後保全型」から「予防保全型」への転換を目指し、本計画によって把握した改修工事履歴や劣化診断調査等の結果などの情報をもとに、改修や改築等の優先順位を定め、コストの削減を図りつつ、計画的に事業を実施してまいりたいと考えております。

しかしながら、現状において、雨漏りやコンクリートの剥落などが生じている屋根・屋上及び外壁などについては、子どもたちの安心・安全な教育環境の確保や、構造躯体への影響を防ぐ必要があること、などから、優先的に改修を進めてまいります。

次に、喫緊の課題の一つであると認識しております「学校施設照明設備のLED化」について、ご説明いたします。

全国的に照明設備のLED化が進む中、築30年以上を経過した建物が全体の約7割を占める市内学校施設の照明設備についても、施設と同様に、老朽化が進んでいる状況にあります。

今後、老朽化対策さらには省エネルギー対策を進めて行くためには、「照明設備のLED化」は避けて通ることができない喫緊の課題であり、既に、学校現場においては、その影響が出始めているとの認識を持っております。

これまで、蛍光灯器具が故障した場合には、専門業者により器具の取替えを行ってまいりましたが、大手メーカーが相次いで蛍光灯器具の製造中止に踏み切っているなかで、全国的に在庫不足の状態になっており、専門業者に

対応していただくことが非常に困難となっております。

また、LED照明器具は蛍光灯器具に比べて価格が高額であることから、学校現場において使用頻度が多い普通教室の蛍光灯器具が故障した場合には、使用頻度の少ない居室の蛍光灯器具と取り換えるなど、工夫を凝らしながら鋭意管理しているところでございます。

今後さらに、この状態が続くのであれば、早い段階において交換可能な器具も底をつき、高額なLED照明器具へ交換せざるを得なくなり、相当な経費が掛かってくるものと危惧しております。

また、これらは、学校施設に限ったことではなく、広範にわたる全庁的な課題であると考えております。

このような状況の中、限られた予算で1教室ずつ、あるいは1棟ずつ照明改修を進めてまいりますと、市内すべての学校施設の整備を完了するまでには、かなりの期間と経費が必要となります。

このことから、その整備方法について、経費の削減が図られて、しかも短期間で一括整備できる「リース方式」などが有効ではないかと考え、現在、研究を進めているところでございます。

以上で説明を終わります。

●市長

ありがとうございます。

それでは、限られた時間ではありますが、皆さんの日頃から考えていらっしゃることや率直なご意見、感想などをお聞かせいただきたいと思います。

どなたからでもかまいませんので、発言をお願いいたします。

●教育長

人も高齢化しておりますが、学校も随分高齢化しており、大変な状況です。どの資料を見ても、どこの学校にもあるような状況の写真ですから。実際的狀況を見ると子ども達がかawaiiそうな状況にあります。本当は80年というスパンで長寿命化を図りながら考えていきたいんですけども、目の前で壊れているものはやはり直さないといけないというのが実情です。

これが子どもの頭の上に落ちてきたら大変だということになってしまいますし、本当に不安な状況ですね。それをどうにか長く使えるようにしないといけないという現状ではありますけれども、皆さんから、この長寿命化についてのご意見をあれば伺います。

●岡寺委員

私はPTAやおやじの会として学校の維持管理に取り組んでいます。子ども達の環境整備をしようと洗面所をきれいにしようしましたが、なかなか追いつかない状況でした。トイレ改修が進むことになり、とても良かったと思う反面、「綺麗になったね、よかったね」で終わっちゃうんですね。それまでの経過と言うか、ありがたみが無いというのは変かもしれませんが、綺麗になって当然という状況なんです。

事業を進めるにあたり、試行錯誤していたということを思うと、もう少し興味を持ってもらうことで、綺麗になって当然ではなく、ちゃんと維持管理しなきゃいけないということを保護者も含めて、みんなが実感できるのではないかと思います。それにより、使う時もきれいに使おうという気持ちになると思います。その反面としての蓄積が汚れた洗面台であったりするのだと思います。

また、老朽化で剥落しているところの安全面を保つための取組も伝えることができて良いのではないかと思います。

●松田福美委員

汚れを綺麗にするというのは教育でも清掃活動として、子ども達と一緒に取り組みますが、学校内だけでは難しいので、今のような力を借りることが多々あり本当に感謝に絶えず、それを地域に返したり伝えていくというのは大事だなとお話を伺って思いました。

私達も学校に行く際に、学校の施設が崩れていたり、本来はここにあるものが無かったりする状況を見ると、安全の面からも心が少し寂しくなる場所があります。この長寿命化計画で、これまであっちもこっちもというところだったのを、ある程度プランを具体化させた、それはすごくいいことだと思います。ただ、金額がとても大きいということと、この計画に載らない対応もあります。その辺りは、全体を見ながらの取組であるとわかっていますが、どのようにして子ども達の安全も守ることができるのかと考えます。

体だけでなく心も豊かに育てるという意味では、やはり庁舎も新しくなり、市民センターも新しくなる状況を見ると、何からやるかというところの方向性は伝えていただけたらいいかなと思います。

また、蛍光灯については大変な状況に驚いております。子ども達はパソコンを見たりするので、教室の照度はとても大事ですので、これは急ぐ必要があるのかなと思っております。

●教育長

蛍光灯ですよ、LEDに変えたいわけです。個別に壊れたところから一本ずつ直していくのか、あるいはリースというのがありましたけれども、蛍光灯は市内の学校に2万本あります。これを一度に改修すれば、その時点から実は電気代というのはぐっと下がることになります。一方、エアコンを設置しましたので、電気代は必ず上がってるはずですよ。

照明器具の電気代を下げる事ができれば、その点でも効果がありますし、これを一度替えますと、これまでのように頻繁に替える必要もなくなります。そうはいつでも大きな課題ですし、これをやりましょうと言ってもなかなか難しいものがあります。

●松田福美委員

全体の中でどこからということになるということですね。

●教育長

これは学校だけではなくて、例えば市民センターなどの公共施設もまだまだ蛍光灯ですので、これは学校だけの問題ではないですね。全体の問題ですので、課題意識を持って議論しております。

●松田福美委員

これから暑くなる時期を想定すると、空調設備は良いですね。以前は扇風機があってもプリントが飛んでしまうことから、それを考えながら授業を進めなければなりませんでした。温度調整もできますし、音も削減され、安全面でも優れているのは素晴らしいと思います。

●教育長

大英断をしていただきました。

●市長

ちょうど新型コロナウイルスの影響により、学校が臨時休業の時期にスケジュール調整していただいて設置することができました。

●松田福美委員

業者さんも大変だったと思います。特に低学年の子ども達は熱を発しますので、そういう面からも良かったと思います。ただ、学校には特別教室もあります。小学校も専科と言って教科担任があり、理科であれば週に3時間ぐらいあります。費用のかかることではありますが、お話を聞きながらそれも少し思いました。

●市長

すぐにわかりましたと言うのはなかなか難しいですけれども、大切なことですね。

●松田福美委員

タブレット端末でも校長や他の教員も情報共有できない所があるので、そこも整っていくとすごい周南市になるのかなと思いました。

●教育長

ICT関係だけで20億円、それからエアコンでも同じぐらいの費用がかかっております。それに今回の修繕ですよ、これも10億円近い予算を準備していただいており、これはもう本当になかなかそこまで踏み込めないところだと思います。子ども達の環境整備にしっかり意識を持っていただいているので、本当に必要なものをご相談しながら進めたいと思います。

●市長

私は小学校の校長から「市長がこの学校に保護者として来られた頃に床のパネルが剥がれていたでしょ。あれが1枚だったのが今は30枚剥がれています。その状態で今、教えています。この状況を見て、じゃあ周南に帰って来て、子どもをこの小学校に通わせますか。僕だったら選びませんね」と聞き、重く受け止めました。

子どもの学ぶ環境が良くなければ選ばれない学校になってしまうかもしれませんし、選ばれない地域になってしまうことにつながってしまいます。

●松田福美委員

子ども達は、毎日過ごす場所ですから、環境は華美ではなくても整頓されて安全で気持ちが良い所というのは、心の教育の根源だと思っています。

●市長

松田委員、何かありますか。

●松田敬子委員

学校にとっても大切なことですし、計画が立てられて安心すると言いますか、行き当たりばったりではなく、こういうものがあるんだよというのを皆さんが知られるというのはとても安心をされる部分じゃないかなと思います。

特に先程あったように、高水地区のコミュニティ・スクールでは色々な情報を学校が発信されているんですけど、例えば砂場の砂を全部入れ替えていただきましたとか、そういうことを発信されています。いろいろな方が学校に関わっておられるので、地域でもよく分かるというのがあって、このような情報を発信されると地域の方の理解が得られるのではないかなと思います。

小さなことでもいいんです。その積み重ねによって、今、学校はこうなっているんだなというのが分かり、その中で色々な考えを持った方が声を上げてくださる、そういう地域になればいいなといつも感じています。

●市長

高水地区はその先駆的なところではないですか。

●教育長

そうなんです、すごくきめ細かい情報が発信されているんですよ。

●松田敬子委員

私自身も校長自ら地域に出ていただいていると感じております。教員の働き方改革も必要であり、難しい部分もあると思いますが、地域だけではなくて学校からも地域に出ていただくことにより、人と人がつながり、理解が進むのだろうと思っています。

●市長

片山委員、何かございますでしょうか。

●片山委員

地域の中に学校があり、学校を核にした地域づくりというのが、コミュニティ・スクールで言われているんですけども、長寿命化の設備の改修のようにハードの部分には地域が関わることはできないですけども、学校を守るという気持ちのところから、何かできるんじゃないかなと思います。地域の方ができることをまずキャッチし、知って、学校に関心を持ちながら地域で学校を守る。地域と学校が連携して地域づくりができる。それが先ほど市長も言われた故郷に帰ってくるきっかけになるのではないかなと思います。地域としては、学校施設が地域の中にあるものとして守っていきたいというのを出したいなと感じています。

●市長

学校がある場所は地域の中心ですよ。

●片山委員

特に山間部に関してはそう感じますね。

●教育長

先日、三丘の取組の時に、地域と行政と学校、この三者が学校のたったひとつの目的である「子どもを絶やさない」、この目的のためにと関わられる。これが成功した取組だったと思うんですよ、今おっしゃるように学校というものを核としながら行政と地域が一体化して一つの目的に向かってみんなで頑張る。目的を達成するということもあるけれども、地域がひとつになるということが大切ですよ。

●市長

特に鹿野はこれから小中一貫になるということですし、良いですよ。また少し地域も変わるかもしれませんね。

ありがとうございます。他には今日の議題以外でも構いませんので、何かご意見というのはございますでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

●松田福美委員

教育委員会内にICT教育推進室ができたり、児童クラブを教育委員会で行うことになったりいろいろな改革が進んでいます。

教育委員会が子どもを中心として、色々な関係機関との連携が進められていると感じています。本来は、別々に進めていくものかもしれませんが、学校が家庭と連携するだけでなく、児童クラブと連携することもたくさんあると思うので、繋がりが太くなっていき地域の活動とも一緒になれることにより、子ども達の居場所が一層安定したものになっていくのではないかと思います。

●市長

皆さんに英知を出していただけたと思っています。児童クラブの運営は、実は大変だったと思うのです。子どもを預かるということは大変なことであり、学校と児童クラブの担当部門が別れている間は、役割分担されていたと思いますが、児童クラブも教育委員会が担うことにより、より大きな責任が伴います。

●教育長

子ども達にとってこれは大事なことだ、だから自分たちでやる。職員の考え方に感動しました。大変かもしれないが、子どもにとって大事なことはみんなでやろうと考えてくれております。

●松田福美委員

連携をするということは時間がかかることであり、業務としては広がってくる部分もあると思います。大変な面もありますが、子どもにとって良いことだと思いました。

地域と学校と家庭が連携すると謳^{うた}われてきたことが一歩進んだような気が

しますね。それぞれが一緒になって子ども達を育てていくということの意識の変わり目なのかなと思いました。

●市長

市長部局内の組織もこども局を新たに設置するなど変えていきますので、本市の宝を大切に育てていきたいと思います。

他のことでも構いません、何かありますか。

●片山委員

奨学金についてですけれども、定住促進奨学金など非常に特徴のあるものだと思います。そのような良い制度なので、せっかくですから予算に限りはあると思いますが、十分に活用してもらい、故郷にこだわりを持ってくれる子どもになることで、一旦まちを離れることがあっても戻ってきてくれることにもつながると思うので、ぜひ、より充実させて継続してもらえたらと思います。

●教育長

給付額を拡充すると予算に限りがありますし、貸付額を増やしすぎると返還が負担となってしまいます。状況に応じて選択できる、1万円を選ぶこともできれば2万円を選ぶこともできる、そういったところがこれからの考えかたになってくるのかなと思います。

●市長

市が寄付を頂く際にその用途を奨学金にと言っておくださる方が多く、昨年も多額の寄付を頂くことができました。皆さんが奨学金制度を知ってらっしゃって、大切なことだからと応援くださるというのがすごく嬉しく思いました。しっかり活用させていただきたいと思います。

松田委員何かありますか。

●松田敬子委員

先程児童クラブと放課後子供教室の連携というお話がありました。この「連携」という言葉はどこでも使われるんですけども、結局、具体的に連携となった時に何をしているのかというと、なかなか見えない場合があります。ですので、連携できるようになった中で具体的に何か一つだけでも「こうすることになったんですよ」というものが見える形で現れると良いのではないかと思います。

●教育長

今回、放課後子供教室と児童クラブの一体化に踏み込んだのには理由が色々ありまして、例えば放課後子供教室や児童クラブで子どもがちょっとしたケガをすることがあります。そうするとそれがご家庭はもちろんわかっておられますが、学校の職員に伝わらないことがあります。翌日、登校した時に「あなた、それどうしたの」となるのです。

一体化させることで、その日に起きたことがご家庭にも、学校にもすぐ情報が共有され、登校したときに学校では「あなた、昨日大変だったんだって

ね」と声をかけてあげることができる。

この情報共有だけでも随分変わってくると思うのです。放課後子供教室には270人のサポーター、児童クラブには230人以上の職員がいます。そうすると、500人ぐらいの方が放課後に子ども達の世話をしてくださっていることになり、こうした人たちの意識が学校を中核として連携していくという意味では、随分変化してくるのではないかと考えております。

●松田福美委員

連携の効果は安全面でもありますよね。学校は台風被害が想定される場合、子ども達を早く下校させます。児童クラブの担当が教育委員会となるだけで、児童クラブはどうしましょうかという相談も一緒にできるようになるのではないかと思います。

●教育長

一体的に考えられるようになりますし、必要な情報をより伝えやすくお知らせすることもできるようになると思います。

また、学校ではメールによる通信も行っていますので、そういうものをもってお知らせできるようになるなど、さまざまな面で変わってくると思います。

●市長

子ども達の笑顔を守ることに繋がっていくので、楽しみです。

岡寺委員、何かありますか。

●岡寺委員

先ほど市長が「選ばれる学校」とおっしゃられました。私もコミュニティ・スクールに加わって故郷や地元は自己肯定感ではなく「地域肯定感」、自分がこの場所にいることを改めて感じて、発信できる力を持つ、それが大事だなと感じています。コロナ禍を経験し本当に感じるのは、何か物事がないと故郷にならないと。経験が故郷になる、「あんなお祭りあったね」とか、「あのイベントしたね」とか、それがその人の故郷になるんですよね。経験が故郷を語る時の言葉になる、しかし、現在はそのようなことができてない。去年からの状況を見て、ますます大事なことだと感じます。

選ばれる学校、選ばれるまち、そのためには何が必要なのかをすごく考えてしまいます。だから、広報力。こういうことをやってますよと、「だから皆さん協力してね」とか、それは別に外の人だけでなく、身近な人、例えば自分の親でも知らないのです。起きていることを発信しなければわからないので、広報力がすごく大事ななどと、つくづく思っています。

地域でももっと読みやすい、見やすい、誰でも見てみたくなる、そういうことを取られてるんですけれども、教育委員会もそういうことが必要だとすごく感じます。

P T A や保護者から「これについては教育委員会に伝えないといけないね」との話聞くことが0あります。そうした方々に、何をしてるのかを伝えるものがあると説明が早くなります。

例えば、電子図書館、この事業に取り組むことで地域格差が減りますよね。このことについての広報は必要だと思います。「あそこに書いておいたでしょ」ではなく、伝わるか、伝わらないかというのがとても重要です。教育行政、教育委員会活動に関して広報できると良いと思いました。そうすることで地域との連携がより一層進むような気がしています。

●市長

電子図書館はスマートシティを謳^{うた}う本市において必要なものだと思います。広報力についてのご意見がありました。例えば教育委員会だよりみたいなものはありますか。

●教育長

教育委員会だよりはいいですね。お話を聞いていて感じたのは、日本人は「つうと言えどかあの仲」のような関係で生きてきた歴史がありますよね。言わなくてもわかるではなく、言わないと伝わらない。教育委員会として様々な事業に取り組んでおられますが、それを伝えることにもっと取り組まなければならないと感じております。

●市長

子どもや孫がいる家庭では分かっているかもしれませんが、そうでない家庭では知らないかもしれませんね。施設の長寿命化についても、もう少し情報を発信しても良いのかもしれません。

●教育長

学校の様子は学校から情報発信しているんですけども、今のお話はもっと大きな視点のもの、周南市の教育方針などです。G I G Aスクール等についても色々な所に掲載してあるんですけども、それを載せればなしにするのではなく、より発信していくことも必要ですね。

●市長

せっかく子ども達のために、これだけのことに取り組んでいますので。

●教育長

しっかり考えていきたいと思えます。とても大切な視点だと思います。

●市長

ありがとうございます。その他にないでしょうか。

●教育長

一点だけ、児童クラブについてです。教育委員会が担い、一本化していくことは、薔薇色になるように思われがちですが、課題はたくさんあります。

また、これまで子ども・福祉部で担ってきたことにより、しっかり積み上げて来たものあり、今度は学校との連携の強化というところで、教育委員会が担うこととしております。市長部局での積み上げがあるからこそ、今後の児童クラブが成り立つものであると感じております。

●市長

学校で疲れ切った子ども達を優しく受け止め活動する児童クラブの職員は、

本当に一生懸命で、見習うことはたくさんあります。

ありがとうございました。

本日は短い時間ではありましたが、活発な意見交換により、貴重なご意見、また提言をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、子ども達の夢に寄り添いながら、子ども達の「生き抜く力」を、皆様方と一緒に育んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今後も、本市の教育の更なる充実・発展に向け、皆さまのご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

それでは、事務局の方に戻します。

●事務局

本日は長時間にわたり、真摯なご協議をいただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「第12回（令和2年度第1回）周南市総合教育会議」を終了いたします。